

令和元年度決算に係る

定期監査  
資料  
決算審査

令和2年7月

生活環境部くらしの安心局  
住まいまちづくり課

目 次

	頁
1 前年度指摘事項等に対する措置等	1
(1) 指摘事項	
(2) 監査意見	
(3) 決算審査意見	
2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3 職員の定員、現員調べ	1
4 役付職員の調べ	1
5 主な事業に関する調べ	2
6 決算資料（総括表）	10
7 事業別実施状況調べ	12
8 予備費の充用調べ	15
9 繰越関係調べ	15
(1) 継続費通次繰越調べ	
(2) 繰越明許費調べ	
(3) 事故繰越調べ	
10 収入証紙取扱額調べ	15
11 現金の取扱状況	15
12 財産に関する調べ	16
(1) 公有財産	
(2) 金券類の保有状況	
(3) 基金	
(4) 債権	
13 財産の貸付及び使用許可調べ	20
(1) 土地及び建物	
(2) 物品（1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの）	
14 借受不動産明細調べ	21
15 職員駐車場の管理状況調べ	21
(1) 管理状況	
(2) 減免の考え方	
(3) 使用料の見直し	
16 寄附物件の受納状況調べ	21
17 備品の処分状況調べ	21
18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	21
(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
(2) 物品の照合	
19 貸付金等状況調べ	22
(1) 総括表	
(2) 償還状況	
○ 意見、要望等	24

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項 該当なし
- (2) 監査意見 該当なし
- (3) 決算審査意見

決 算 審 査 意 見	処 理 状 況 等
<p>・ 収入未済額の縮減について</p> <p>税外収入では、債権管理事務取扱要領等に沿って、収入未済発生の未然防止など債権の適正な管理、回収に引き続き取り組まれない。</p>	<p>・ 債権回収専門員を配置（平成30年度～）し、債務者に対し継続して支払請求を行うとともに、所在調査の徹底、債権の分類を行い、メリハリをつけた債権管理を行っている。</p> <p>・ また、各地方機関において、滞納発生に対する早期対応（督促状及び催告状送付、個別訪問等）、長期滞納案件の発生防止（契約解除（予告）通知）、納付指導等を徹底することにより、新規債権の発生を抑制するよう取り組んでいる。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況  
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備 考
	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	2.4.1 現在	31.4.1 現在	
定 員	7	8	11	12	0	0	18	20	
現 員	( ) 7	( ) 9	( ) 11	( ) 11	( ) 0	( ) 0	( ) 18	( ) 20	
過不足(△)	0	1	0	△1	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	事務員1名 債権回収専門員1名

4 役付職員の調べ

(令和2年7月1日現在)

職 名	氏 名	在 職 期 間		備 考
		年	月	
課長	遠藤 淳	2	3	
景観・建築指導室長	山下 哲也		3	
課長補佐	前田 毅		3	
課長補佐	森山 倫男	2	3	
課長補佐	柏木 将吾	1	3	

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財 源 内 訳		
		国庫支出金	そ の 他	一般財源
住宅・建築物耐震化総合支援事業	62,812	1,178		61,634
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概 要)

1. 住宅・建築物の耐震化に関する間接補助事業

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目 的

- ・震災における建物の被害から県民の生命・財産を保護するため、住宅・建築物の耐震化を促進する。

(イ) 事業の実施状況

- ・住宅・建築物の所有者等が行う耐震化に係る費用の一部を補助する市町村に対して助成を実施した。(間接補助) ※建物が立地する市町村が制度創設していない場合、所有者等は、補助制度の活用ができない。

区分	耐震診断	補強設計	耐震改修
戸建住宅	114	26	39
建築物	7	7	1
大規模建築物	0	0	3
合計	121	33	43

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・市町村と連携して市町村広報紙への掲載、自治会回覧による周知など、幅広い広報に努めた。
- ・一般的な工法に比べ低廉な費用で住宅の耐震改修を実施できる低コスト耐震改修工法の建築技術者向け講習会を開催し、同工法の普及啓発を図った。
- ・低コスト耐震改修工法モデル事業を行い、同工法による工事費の削減効果を検証した結果、一般的な工法に比べて工事費が6割削減、工期が半分に短縮という結果が得られたので、この検証結果の報告会を建築技術者向けに開催した。
- ・東部地域において市町村、工務店と定期的に耐震化推進に関する勉強会を開催し、補助制度等の情報共有、課題の確認、耐震化推進に係る方策について検討を行った。

ウ 成果及び効果

- ・住宅・建築物耐震化助成制度は18市町村が創設済みで、うち2町は住宅の耐震改修の補助率を通常の23%から2/3に引き上げ、2町は無料耐震診断制度を創設。
- ・平成28年度発生した熊本地震、鳥取県中部地震、平成30年度に発生した鳥根県西部地震など頻発する地震の影響もあり、前年度より耐震改修が4件増加した。
- ・ブロック塀耐震対策事業は17市町村が制度創設済みで、うち4町が新たに制度を創設した。平成31年度中に123件と4件と取組件数が増えた。

エ 課 題

- ・本事業は間接補助事業であるので、市町村に対して県制度に準じた制度の拡充及び事業予算の確保を働きかけていく必要がある。
- ・所有者への耐震化必要性の啓発及び補助制度の利用周知を図るため、市町村と連携して広報等の普及啓発活動を強化する必要がある。
- ・耐震診断をしても耐震改修設計、工事に進まない所有者が多いので、診断者による診断結果、補助制度、概算費用の説明など所有者の理解を促す取組が必要である。
- ・住宅の耐震化を促進するため、低コスト耐震改修工法の普及啓発を継続して行う必要がある。

## 2. 耐震対策技術者育成事業

### ア 目的及び事業の実施状況

#### (ア) 目的

- ・震災後の二次災害を防止するため、地震被災建築物応急危険度判定活動を行う判定士を養成する。(建築士のボランティア活動)

#### (イ) 事業の実施状況

- ・登録済みの判定士に対する技術講習を兼ねた新規判定士養成のための講習会を開催した。

##### 〔養成講習会の開催〕

実施日(場所)	R1. 8. 26 (中部)	
受講者数	43人	
内訳	新規	32人
	既登録	11人

#### イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・平成30年の鳥根県西部地震、大阪北部地震で活動した判定士から、実際の判定活動の方法、状況に関する報告をしてもらうことで、より実践的な内容の講習会とした。
- ・民間判定士の参集要請にかかる時間を短縮し、速やかに派遣計画が立てられるよう電子メールによる参集要請を行うこととし、判定士のメールアドレスを収集した。

#### ウ 成果及び効果

- ・令和元年度新規登録者：32人(平成30年度は32人)
- ・令和元年度末総登録者数：1,026人(平成30年度末は1,008人)  
更新185人、再登録1人

#### エ 課題

- ・判定士登録者数が、目標の1,100人に達していないため、登録資格を有する建築士、施工管理技士等へ判定士の講習案内をする。また、受講しやすくするため東部・西部で年に2回講習会を行う等新規登録者を増やす取組が必要である。
- ・鳥取県中部地震で民間判定士の参集要請に時間を要したため、電子メールによる参集要請が行えるよう判定士のメールアドレスを収集したので、災害時に備えて電子メールによる参集訓練を実施する必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
県営住宅維持管理費	375,353		375,353	
県営住宅管理効率化事業	196,000		196,000	
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・ 県営住宅97団地3,846戸（令和2年4月1日現在）の維持管理を適正に行う。

&lt;県営住宅の設置状況&gt;

区分	管理代行		計
	住宅供給公社	市町	
東部	1,433	331	1,764
中部	472	144	616
西部	1,402	64	1,466
合計	3,307	539	3,846

(イ) 事業の実施状況

&lt;令和元年度の入居者募集状況&gt;

募集戸数	申込者数	倍率
351戸	225人	0.64倍

※平成15年7月から高齢者、車いす使用、多子・多人数世帯などを対象に優先入居制度を実施。

&lt;令和元年度における家賃滞納に係る法的措置の状況&gt;

措置区分	件数		経過等
	本人	保証人等	
停止条件付契約解除通知（予告通知後、支払等の誠意がない者を対象）	10	7	法的措置に至るまでに全て完納
住宅明渡・滞納家賃支払請求訴訟の専決処分（契約解除となった者を対象）	0	0	

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 平成30年度から債権回収専門員を住まいまちづくり課に配置し債権回収体制の強化を図っている。
- ・ 慢性的な滞納者に対して、家賃納付指導員と債権回収専門員が連携して早期に納付指導をすることによって明渡し訴訟に至る案件がなくなり、順調に支払うような効果が生まれている。
- ・ 令和元年度から県営住宅入居者の収入申告時にマイナンバー利用により所得証明書の添付を省略可能とするため、入居者からマイナンバーの収集を行った。

ウ 成果及び効果

- ・ 鳥取県債権管理事務処理要領に基づき、早期に督促、納付指導を行うことにより、家賃等の現年度分及び過年度分を含む家賃等全体の収納率は向上している。

&lt;県営住宅家賃等収納率、未収額の推移&gt; ( )内は年度末未収額（単位：千円）

年度	現年度	過年度	合計
H28	99.16% (6,961)	19.32% (50,828)	93.54% (57,789)
H29	99.19% (6,677)	20.89% (45,717)	94.04% (52,394)
H30	99.32% (5,566)	16.15% (43,296)	94.35% (48,862)
R01	99.29% (5,167)	16.14% (37,408)	94.51% (43,307)

- ・ 債権回収専門員による粘り強い交渉により、これまで全く支払がなかった滞納者からの支払いが増加した。

< 損害賠償金の推移 >

年度	損害賠償金	回収額	不納欠損額	納付人数
H 2 8	154,432,344 円	1,034,599 円	-	8 人
H 2 9	156,428,992 円	1,154,795 円	-	9 人
H 3 0	155,462,051 円	2,069,072 円	-	13 人
R 0 1	154,134,845 円	1,327,206 円	4,378,873 円	14 人

※損害賠償金は各年度末時点の未収額、回収額、不能欠損額は年度内に回収、不能欠損した額

エ 課 題

- ・家賃等滞納については、過年度分の未収金が依然として多く、年数が経過した退去滞納者の未収金が多くを占めているので債権回収専門員の配置を継続し、督促、納付指導の徹底に努めていく必要がある。
- ・市町管理代行分の収納率は上がってきているが、依然として県（公社管理代行分）に比べて低いため、鳥取県債権管理事務処理要領に基づく、早期の督促、納付指導の徹底と債権回収専門員との連携により収納率向上に取り組んでいく必要がある。

< 公社管理・市町管理代行分家賃等の収納率 >

区 分	現年度	過年度	計
市町管理代行分	97.27%	17.76%	84.52%
公社管理代行分	99.63%	14.80%	96.45%
計	99.29%	16.14%	94.51%

- ・損害賠償金の債務者は家賃滞納も抱える低所得者が大部分であるため、一時に回収することは困難だが、少額でも分納誓約を結び、着実に回収を進めていく必要がある。
- ・県営住宅の住戸内での孤独死は年間2、3件程度で推移していたが、令和元年度は11件と大幅に増加したので、高齢者等の見守り体制の充実を検討していく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
公営住宅整備事業	735,715	390,466	274,000	71,249
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

- ・ 県営住宅の良好な居住環境の確保のため、老朽化した住棟について長寿命化改善等の整備を行う。

(イ) 事業の実施状況

&lt;令和元年度整備事業一覧&gt;

実施区分	団地名	構造・階数	戸数	整備手法	完成(予定)年月日
工事	永江(9期)	RC4F	24戸	全面改善	R1.6完成
	緑町第二(2期)	RC4F	24戸	全面改善	R2.7完成予定
	末恒第一(2期)	RC4F	16戸	エコ改善	R2.1完成
	渡(1期)	RC4F	16戸	エコ改善	R1.12完成
設計	永江(5、6期)	RC4F	32戸	エコ改善	R1.11完了

※全面改善・昭和50年代建設のRC4階建(階段室)に開放片廊下を増築・エレベーターを設置する他、総合的な改善事業(外壁改修・屋上改修・居住内の間取り改修、設備改修など)を実施し、耐用年数まで使用するための工事。

※エコ改善・昭和50年代建設のRC4階建・階段室型住棟(概ね20戸未満)に外断熱による外壁・屋上改修及び開口部断熱改修・設備改修を実施し、耐用年数まで使用するための工事。(費用対効果によりEV設置は行わない)

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・ 平成29年度の策定した鳥取県公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、事業費の平準化など効率的な事業実施に取り組むとともに、事業費のコスト縮減に努めた。

ウ 成果及び効果

- ・ 計画通り事業を実施できた。
- ・ 全面的改善及びエコ改善を実施したことにより、機能低下が著しい住棟を耐用年数まで使用可能となり、設備改修により居住性が向上した。
- ・ 全面的改善でEVを設置したことにより、高齢者・障がい者が居住しやすい住棟となった。

エ 課題

- ・ 昭和40～50年代に建設された住宅が大半を占め、老朽化が進行していることから、既存ストックについて、計画的に整備を行う必要がある。

※鳥取県住生活基本計画において既存ストックの適切な維持管理を進めることとしている。

※鳥取県公営住宅等長寿命化計画に具体的方針を記載しており、予防保全的な維持修繕を行い、県営住宅を安心・安全な状態で供給するとともに、劣化前に対策を行うことで修繕コストを抑え、ライフサイクルコストの縮減につなげる。

(具体的な施策)

- ① 中長期的な維持管理計画を作成
- ② 修繕履歴を把握(台帳整備してDB化)
- ③ 外壁診断を含む定期点検の結果を踏まえ予防保全的な維持修繕に移行



事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
住生活向上・安定化確保事業	3,971	1,162	1,362	1,446
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

## (概要)

## ア 目的及び事業の実施状況

## (ア) 目的

民間賃貸住宅では空き家の増加が深刻化している一方、様々な不安から高齢者・障がい者等の入居が敬遠されている実態がある。このような現状に鑑み、民間賃貸住宅ストックを有効に活用し、福祉と住宅双方の関係機関が連携して高齢者・障がい者等の住宅確保要配慮者の居住安定を図ることにより、地域の実情に応じた重層的な住宅セーフティネットの構築を図る。

## (イ) 事業の実施状況

## (1) セーフティネット住宅への家賃低廉化等助成

- ・セーフティネット住宅に住居確保要配慮者が入居する場合に家賃低廉化に要した費用を助成した。

令和元年度実績 3件(鳥取市)

## (2) 居住支援協議会活動支援事業

鳥取県居住支援協議会が行う活動に助成を行った。

## &lt;あんしん賃貸支援事業&gt;

- ・2名の専任相談員が相談に対応し、住宅確保要配慮者の支援を行った。また、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅の登録を不動産事業者及び貸主に勧めた。

## 【あんしん賃貸支援事業 相談対応件数】

高齢者	障がい者	外国人	子育て世帯	低額所得者	その他	計
65(82)	65(70)	3(3)	17(20)	26(16)	22(37)	198(228)

## 【あんしん賃貸支援事業対応結果】

入居決定	未決定(継続)	見送り	計
133(134)	29(25)	36(69)	198(228)

※( )内は、H30の実績件数。

## 【セーフティネット住宅登録戸数】787戸

## &lt;情報提供に関する事業&gt;

- ・福祉と住宅関係者の連携を強化するために、倉吉市でセミナーを開催した。
- ・会報、リーフレット及びホームページ等を活用して事業のPRを行った。

## (3) 家賃債務保証事業

- ・独自の家賃債務保証業務を実施(社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会に事務を委託)し、保証人がいない住宅確保要配慮者の入居を支援

[R1実績] 利用申込書受理 29人 利用契約締結 26人

## イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・セーフティネット住宅の登録を進めるため、不動産業者に賃貸住宅の登録を要請するとともに、不動産業者にはエントリーシートで必要最低限の情報を提出していただき、負担となっていた住宅登録システムへの入力を県が代行する仕組みを設けた。

## ウ 成果及び効果

- ・セーフティネット住宅の登録戸数が前年度の12戸から787戸となり、大幅に増加した。

## エ 課題

- ・住宅確保要配慮者の居住支援には細やかな支援が必要であるため、市町村単位の福祉と住宅の連携を強化し、居住支援協議会設立に向けた活動を広げていく必要がある。
- ・セーフティネット住宅に対する家賃低廉化助成制度を創設しているのは1市に留まっているため、他の市町村にも制度を創設するよう働き掛けていく必要がある。

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
とっとり住まいの支援事業	420,112	64,426	0	355,686
鳥取元気プロジェクト	4 柱(人、産業、まち、改革と絆)			
元気づくり総合戦略				
(概要)				
<とっとり住まいの支援事業>				
ア 目的及び事業の実施状況				
(ア) 目的				
県産材の需要拡大及び地場産業の振興に資する木造住宅の建設を促進するため、県内事業者施工による県民の住まいづくりを幅広く支援する。				
(イ) 事業の実施状況				
県内事業者による木造一戸建て住宅を新築する場合や一定量以上の県産材を活用して住宅の改修を行う場合、工事費用の一部を支援する。支援内容は以下のとおり。				
○新築(一戸あたり上限100万円)				
(1) 県産材を10m <sup>3</sup> 以上使用する場合、使用量に応じて最大55万円				
県産材使用量10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満の場合、25万円				
県産材使用量15m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満の場合、35万円				
県産材使用量20m <sup>3</sup> 以上25m <sup>3</sup> 未満の場合、45万円				
県産材使用量25m <sup>3</sup> 以上の場合、55万円				
(2) 県産規格材を使用する場合、使用量に応じて最大15万円				
県産材使用量10m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満の場合、10万円				
県産材使用量20m <sup>3</sup> 以上25m <sup>3</sup> 未満の場合、13万円				
県産材使用量25m <sup>3</sup> 以上の場合、15万円				
(3) 県内で製造された県産材100%使用のCLTを1m <sup>3</sup> 以上使用した場合、5万円(定額)				
(4) 以下に掲げる伝統技術のうち2種以上を活用した場合、20万円(定額)				
(木材の手刻み加工/外壁下見板張り/左官仕上げ/日本瓦葺/木製建具)				
(5) 18才未満の子がいる世帯又は婚姻10年以内の世帯の場合、10万円(定額)				
(6) (5)を満たし、なおかつ三世帯で同居又は近居する世帯の場合、10万円(定額)				
○改修(一戸あたり上限50万円)				
(1) 県産材を構造材又は下地材に0.3m <sup>3</sup> 以上使用する場合、1m <sup>3</sup> につき2万円				
(2) 県産材を内外装仕上材に見付面積1m <sup>2</sup> 以上使用する場合、1m <sup>2</sup> につき4千円				
(県産CLT材の場合は1m <sup>2</sup> につき6千円)				
※(1)と(2)の合計上限25万円				
上記(1)又は(2)を満たした場合、以下の支援項目の利用が可能。				
(3) 次のうち2つ以上の伝統技能を活用する場合、伝統技能の使用面積に応じて支援(上限15万円)(建築大工技能/左官仕上げ/木製建具)				
(4) 18才未満の子がいる世帯又は婚姻10年以内の世帯の場合、10万円(定額)				
(5) (4)を満たし、なおかつ三世帯で同居又は近居する世帯の場合、10万円(定額)				
イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
・ 県産材の利用拡大を図るため、県産材使用量10m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> 未満の補助金額を35万円とされていたが、10m <sup>3</sup> 以上15m <sup>3</sup> 未満の補助金額は25万円に引き下げて、県産材が15m <sup>3</sup> 以上利用されるよう誘導した。				
ウ 成果及び効果				
・ 制度の継続により、県産材の利用拡大及び地域産業の振興に寄与した。				
数値目標：県産材を使用した木造一戸建て住宅着工割合 50%(鳥取県住生活基本計画)				
令和元年度実績42.4%(平成30年度実績 47.9%)				
・ 鳥取県内の木造一戸建て住宅着工戸数 1,697戸				
・ とっとり住まいの支援事業交付決定数 719戸				

エ 課題

- ・住宅瑕疵担保履行法の施行及び住宅の構造計算を行う工務店の増加により、強度性能を明示した木材が求められるようになってきているので、強度、含水率を測定し格付けされた県産材の供給を促す必要がある。

○交付決定状況

<新築>			
区分	事業内容	交付決定件数	交付決定額(千円)
県産材活用に対する支援	県産材交付決定量×単価	719	224,450
県産規格材活用に対する支援	県産規格材交付決定量×単価	656	61,640
県産CLT活用に対する支援	県産CLT活用住宅戸数×定額50千円	2	100
伝統技術活用に対する支援	伝統技術活用住宅戸数×定額200千円	110	22,000
子育て世帯等に対する支援	子育て世帯等の該当戸数×定額100千円	557	55,700
三世帯同居等世帯に対する支援	三世帯同居等の該当戸数×定額100千円	88	8,700
計			372,590
<改修>			
区分	事業内容	交付決定件数	交付決定額(千円)
県産材活用に対する助成	県産材交付決定量×単価	69	10,666
伝統技術活用に対する支援	伝統技術活用住宅戸数×単価	19	2,850
子育て世帯等に対する支援	子育て世帯等の該当戸数×定額100千円	40	4,000
三世帯同居等世帯に対する支援	三世帯同居等の該当戸数×定額100千円	11	1,100
計			18,616

○交付決定件数のうち、県産材活用件数の推移

区分	H26	H27	H28	H29	H30	R1
交付決定件数(新築)	439件	624件	738件	733件	850件	719件
県産材使用計画量	6,231m <sup>3</sup>	8,759m <sup>3</sup>	10,174m <sup>3</sup>	9,617m <sup>3</sup>	11,138m <sup>3</sup>	9,822m <sup>3</sup>
1戸あたり平均県産材使用量	14.2m <sup>3</sup>	14.0m <sup>3</sup>	13.8m <sup>3</sup>	13.1m <sup>3</sup>	13.1m <sup>3</sup>	13.7m <sup>3</sup>

<鳥取県木造住宅生産事業者間連携支援事業>

ア 目的及び事業概要

(ア) 目的

- ・消費者に一番身近な存在である工務店等が県産材を活用した木造住宅の良さや、より良質な住宅を建設するための県の住宅施策を県民の方へ普及啓発する活動を行う場合、必要経費の一部を支援する。

(イ) 事業概要

- ・建設業者、設計事業者又は木材供給事業者のいずれかに該当する者が2者以上によって構成された団体(ただし、少なくとも1者以上は過去3年間の間に「とっとり住まいる支援事業」の交付決定を受けた住宅の施工若しくは設計を実施した者)に対して、次のとおり支援する。
  - ・補助額 上限50万円(補助率1/2)
  - ・住宅の見学会等に要する経費
  - ・県の住宅施策の情報提供に要する経費

イ 令和元年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

- ・県の住宅施策の普及啓発を推進するため、県施策を1つ以上広報することを補助要件としていたが、2つ以上広報するよう要件の見直しを行った。

ウ 成果及び効果

- ・9団体が利用し、消費者に身近な工務店等が県施策の説明を行うことで効果的にPRを行うことができた。

エ 課題

- ・より多くの団体によって県施策の普及啓発が効果的に行われるよう広報する県施策の内容、件数によって補助額を設定する制度とするなど見直しを行う必要がある。

6 決算資料

一般会計(歳入)

(単位:円)

区分	科目	算 現 額			調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額					
	土木使用料	795,167,000	△ 32,889,000	0	830,709,424	786,120,851	777,200	43,811,373	
	行政財産使用料	3,000	0	0	2,851,813	2,633,551	0	218,262	
	総務手数料	320,000	△ 120,000	0	500,000	500,000	0	0	
	土木手数料	13,958,000	△ 2,570,000	0	11,467,660	11,467,660	0	0	
	土木費国庫補助金	463,513,000	△ 3,839,000	0	510,159,100	510,159,100	0	0	
	土木費委託金	59,000	0	0	46,665	46,665	0	0	
	財産貸付収入	952,000	0	0	1,034,800	1,034,800	0	0	
	利子及び配当金	6,492,000	0	0	5,332,293	5,332,293	0	0	
	土木費寄付金	54,624,000	0	0	54,624,000	54,624,000	0	0	
	被災者住宅再建支援基金繰入金	0	0	0	44,634,751	44,634,751	0	0	
	個人住宅建設資金	451,000	0	0	317,459	317,459	0	0	
	貸付金元利収入	2,606,000	0	0	2,225,224	2,225,224	0	0	
	復興住宅建設資金	110,000,000	0	0	110,000,000	110,000,000	0	0	
	貸付金元利収入	250,000	0	0	0	0	0	0	
	住宅供給公社	5,874,000	0	0	173,685,966	18,010,912	4,378,873	151,296,181	
	住宅機構建築審査受託事業収入	773,000,000	0	(33,000,000)	(31,000,000)	(31,000,000)	0	0	
	雑入	0	0	806,000,000	606,000,000	606,000,000	0	0	
	普通土木費	0	0	(82,831,500)	(82,831,500)	(82,831,500)	0	0	
	繰越金	0	0	82,831,500	82,831,500	82,831,500	0	0	
	合計	2,227,269,000	△ 39,418,000	(115,831,500)	(113,831,500)	(113,831,500)	5,156,073	195,325,816	
				2,303,682,500	2,436,420,655	2,235,938,766			

一般会計(歳出)

(単位:円)

区分	科目	予算額					算現額			決算額の内訳			年度 繰越 額	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費額	予支流出用増減	計 A	決算額 B	本 庁	出納機関	計 A	予支流出用増減	計 A			
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計画調査費	1,786,000	0	0	0	1,786,000	1,379,955	1,379,955	0	0	0	0	0	0	406,045	
建築指導費	134,978,000	△ 17,119,000	0	0	117,859,000	91,320,796	8,335,796	82,985,000	0	0	0	0	0	26,538,204	
都市計画総務費	608,000	0	0	0	608,000	0	0	0	0	0	0	0	0	608,000	
住宅管理費	631,788,000	0	(494,380)	△ 25,000	(494,380)	596,610,602	(494,380)	243,746,811	632,257,380	494,380	352,863,791	243,746,811	0	35,646,778	
住宅建設費	1,862,071,000	1,208,000	(115,052,120)	25,000	(115,052,120)	(90,883,955)	(70,505,715)	(20,378,240)	1,978,356,120	115,052,120	1,010,091,863	792,596,311	39,910,000	(24,168,165)	
合計	2,631,231,000	△ 15,911,000	(115,546,500)	0	(115,546,500)	2,491,999,527	(91,378,335)	(20,378,240)	2,730,866,500	115,546,500	1,372,671,405	1,119,328,122	39,910,000	(24,168,165)	198,956,973

7 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(計画調査費) 景観等行政費	1,786,000	0	1,379,955	0	406,045	0.77	地域の景観を活かした良好な景観形成を推進するための施策及び屋外広告物・屋外広告業の規制等を行った。 (事業実績) ・公共事業景観評価実施：6回(12事業) ・市町村景観研修会の開催：1回 ・景観形成巡視員の設置：景観行政団体を除く全市町村 ・屋外広告物審議会の開催：1回 ・屋外広告業の登録：108件 ・屋外広告物講習会の開催：1回 ・市町村屋外広告担当者研修会：1回  環境立県推進課で執行 報酬 51,000円 費用弁償 11,085円
目 計	1,786,000	0	1,379,955	0	406,045	0.77	
(建築指導費) (主)住宅・建築物耐震化総合支援事業	103,489,000	△10,232,000 (△11,792,000)	62,812,166	0	18,652,834	0.61	主な事業に関する調べのとおり  【差引残額が予算額の3割又は1千万円以上不用となった理由】 計画していた補助件数が実績で計画件数を大幅に下回ったため。  吹付アスベスト撤去等支援事業へ流用 7,637,000円 バリアフリー環境整備促進事業へ流用 4,155,000円
吹付アスベスト撤去等支援事業	14,621,000	△6,887,000 (7,637,000)	10,486,000	0	4,885,000	0.71	アスベスト撤去支援事業補助金 (内容) 吹付けアスベスト等が施工された民間建築物について、吹付アスベスト等の除去、封じ込め、囲い込みを行う費用の助成。 所有者への補助 ・補助率：国1/3、県3/12、市町村1/12 ・補助対象事業費上限 除去等 2,000万円/棟 (実績) 吹付けアスベスト等の除去を行う所有者への補助をする市町村に助成し、7棟行われた。 事業主体 内容 事業費 棟数 (千円) 鳥取市 除去・2棟 3,675 米子市 除去・1棟 3,750 岩美町 除去・1棟 2,683 南部町 除去・1棟 4,000  住宅・建築物耐震化総合支援事業から流用 7,637,000円
バリアフリー環境整備促進事業	10,500,000	(4,155,000)	12,056,000	0	2,599,000	1.15	福祉のまちづくり推進事業及びバリアフリー環境整備促進事業に係る補助を行った。 ・福祉のまちづくり推進事業 補助金申請件数 22件 (鳥取市1件、米子市2件、倉吉5件、境港市5件、岩美町1件、八頭町2件、三朝町3件、湯梨浜町2件、琴浦町1件) ・バリアフリー環境整備促進事業補助金申請件数 0件  住宅・建築物耐震化総合支援事業から流用 4,155,000円
建築・宅地建物取引業者指導費	3,368,000	0	2,966,630	0	401,370	0.88	建築基準法及び建築士法に係る建築指導行政事務を行った。  ・鳥取県建築士審査会開催1回 ・鳥取県建築審査会開催1回 ・建築物動態統計調査、実態調査12回 等  宅地建物取引業法に基づく取引業の免許、宅地建物取引士資格登録等の事務及び業者・宅地建物取引士の指導を行った。 ・宅地建物取引業者免許申請 41件 ・宅地建物取引士資格登録簿登録申請 39件 ・宅地建物取引士資格登録簿移転申請 0件 ・宅地建物取引士証交付申請 244件
伝統建築技能者団体活動支援事業	3,000,000	0	3,000,000	0	0	1.00	木造建築に携わる建築大工、左官、板金及び建具技能士の伝統技能の継承を推進するため、その技能士により組織される団体に対して、研修及び普及に係る費用を助成した。
目 計	134,978,000	△ 17,119,000	91,320,796	0	26,538,204	0.68	

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越 額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
(都市計画費) 都市計画費	608,000	0	0	0	608,000	0	〈事業実績〉 ・開発審査会の開催：0回 【執行率50%以下の理由】 諮問案件がなく開発審査会が未開催であったため。
目 計	608,000	0	0	0	608,000	0	
(住宅管理費) (主) 県営住宅維持管理費	410,086,000	0	375,353,327	0	34,732,673	0.91	主な事業に関する調べのとおり 【差引残額が予算額の3割又は1千万円以上不用となった理由】 修繕工事費、消防設備点検及び受水槽等清掃委託料の入札執行残による。 会計指導課で執行 委託料 4,197,600円 行財政改革課で執行 交付金 80,567,200円
(主) 県営住宅管理効率化事業	196,000,000	0	196,000,000	0	0	1.00	主な事業に関する調べのとおり 営繕課で執行 委託料 23,544,480円 工事請負費 699,183,060円 役務費 25,000円
鳥取県住宅供給公社運営費	921,000	0	920,435	0	565	0.99	地方公務員等共済組合法第144条の3及び同法施行令第65条に基づき、鳥取県住宅供給公社職員に係る共済費負担金を負担した。
住まいまちづくり課管理運営事業	24,781,000	0	23,842,460	0	938,540	0.96	課内、各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整等を行った。
県営住宅管理システム改修事業(平成29年度より繰越)	494,380	0	494,380	0	0	1.00	県営住宅システムから出力する督促状・収入申告書について、新元号に対応するためシステムの改修を行った。
目 計	632,282,380	0	596,610,602	0	35,671,778	0.94	
(住宅建設費) (主) 公営住宅整備事業	860,753,000	(△4,243,000)	735,715,611	39,910,000	80,884,389	0.85	主な事業に関する調べのとおり 【差引残額が予算額の3割又は1千万円以上不用となった理由】 入札執行残等による。 住宅新築資金等貸付助成事業へ流用 4,243,000円
(主) 住生活向上・安定化確保事業	10,887,000	0	3,971,532	0	6,915,468	0.36	主な事業に関する調べのとおり 【執行率50%以下の理由】 未定とされていた国の公募補助金(国から応募団体への直接交付)が受けられたため。
公的賃貸住宅供給促進事業	68,548,000	0	66,597,100	0	1,950,900	0.97	管理主体である民間事業者に対し、入居者の負担を軽減するために家賃減額分を補助した。
住宅新築資金等貸付助成事業	14,849,000	(4,243,000)	18,635,000	0	457,000	1.25	住宅新築資金等貸付事業において、償還推進に要する事務費を助成し、市町村の財政負担の軽減を図った。 公営住宅整備事業から流用 4,243,000円
住宅貸付助成事業	3,057,000	0	2,542,683	0	514,317	0.83	過去に金融機関と協調融資した住宅建設資金について、令和元年度当初時点の融資残高に応じた額を金融機関に預託した。
鳥取県木造住宅生産者団体活動支援事業	2,900,000	0	2,500,000	0	400,000	0.86	木造住宅推進協議会が実施する県産材活用住宅の普及イベントを支援した。
鳥取県被災者住宅再建支援基金積立事業	161,116,000	0	159,956,293	0	1,159,707	0.99	自然災害により、住宅に著しい被害を受けた被災者に対して交付する補助金の財源に充てるため、県と市町村が協調して被災者住宅再建支援基金を積立した。
(主) とっとり住まいの支援事業	439,392,000	0	420,112,000	0	19,280,000	0.95	主な事業に関する調べのとおり 【差引残額が予算額の3割又は1千万円以上不用となった理由】 県産材使用量減少等に伴う補助金の実績減及び新型コロナウイルス関係で建築資材の一部の入手が遅れ、住宅完成時期が翌年度にずれ込んだことによる執行残のため。

事業名	当初予算額 A	補正予算額 B	支出済額 C	翌年度繰越額 D	差引残額 E=A+B-C-D	執行率 F=C/A	事業の計画と実績・成果・不用額・執行率
被災者生活再建支援基金出捐金	300,069,000	0	300,069,000	0	0	1.00	自然災害により、居住する住宅が被害を受けた世帯に都道府県と国が造成した「被災者生活再建支援基金」から支援金を支給しているが、近年、多発する大規模災害に伴い支援金が増加し、基金残高の不足が見込まれるため、基金を追加拠出した。
「とっとり匠の技」活用モデル助成事業	500,000	0	500,000	0	0	1.00	伝統技能を活用した建築物（住宅を除く）の様様替えに係る経費の一部を助成した。
とっとり・健康省エネ住宅普及促進事業	0	1,208,000	1,205,000	0	3,000	0.99	県民の健康増進、CO2削減を目的に新築戸建住宅の県独自省エネ住宅基準検討をとっとり健康省エネ住宅推進協議会に委託。令和2年1月に基準策定
(主) 公営住宅整備事業（平成30年度より繰越）	34,639,000	0	31,532,240	0	3,106,760	0.91	主な事業に関する調べのとおり
鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業（平成30年度より繰越）	71,527,000	0	50,514,095		21,012,905	0.71	平成28年鳥取県中部地震により住宅被害を受けた世帯に対して、鳥取県被災者住宅再建支援条例に基づき被災者住宅再建支援金を交付した。 【差引残額が予算額の3割又は1千万円以上不用となった理由】 年度中の完了件数が見込みより少なかったため。
鳥取県被災宅地擁壁等復旧事業（平成30年度より繰越）	1,500,000	0	1,451,500	0	48,500	0.97	平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震により損壊し、住宅に重大な損害を与える恐れのある石垣、擁壁等の修繕工事に要する経費を支援した。
福祉型木造応急仮設住宅開発事業費（平成30年度より繰越）	2,526,120	0	2,526,120	0	0	1.00	高齢者や障がい者が入居できる福祉型木造仮設住宅を設計した。
住生活総合調査事業費（平成30年度より繰越）	4,860,000	0	4,860,000	0	0	1.00	県の住宅政策に反映させるため住生活実態調査を実施した。
目計	1,977,123,120	1,208,000	1,802,688,174	39,910,000	135,732,946	0.91	
合計	2,746,777,500	△ 15,911,000	2,491,999,527	39,910,000	198,956,973	0.91	



8 予備費の充用調べ  
該当なし

9 繰越関係調べ

(1) 継続費・透次繰越調べ  
該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由	
				既収入特定財源		未収入特定財源			一般財源
				国費	起債	国費	起債		
住宅建設費		828,359,000	39,910,000	0	448,000	0	39,000,000	462,000	
	公営住宅整備事業 (緑町第二団地全 面改善事業第2期)	828,359,000	39,910,000	0	448,000	0	39,000,000	462,000	足場の設置後に外壁の劣化状況を確認したところ、 設計より改修箇所が増えたため、その工事に不測の 日数を要したことから、繰越を行うもの。
合 計		828,359,000	39,910,000	0	448,000	0	39,000,000	462,000	

(3) 事故繰越調べ  
該当なし

10 収入証紙取扱額調べ

有・無

11 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況

(令和2年3月31日現在)

つり銭の有無	つり銭の額(円)
有	30,000

12. 財産に関する調べ  
 (1)公有財産  
 了 土地

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考		
			面積(㎡)	価額(円)	増減別	異動日	面積(㎡)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(㎡)	価額(円)			
行政財産	美穂第二	鳥取市 下味野	525,624.22	7,206,000,091	増加		△ 11,218.04	△ 74,264,642				514,406.18	7,131,735,449		
					減少	R2.3.31	△ 2,394.86	△ 23,935,700	用途廃止	H					
	河崎	米子市 河崎			増加			0							
					減少	R2.3.31	△ 1,857.30		用途廃止	H					
	高城第三	倉吉市 上米積			増加		△ 2,176.85	△ 10,685,780	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31			用途廃止	H					
	手間第一	南部町 天万			増加		△ 2,244.64	△ 12,054,966	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31			用途廃止	H					
	手間第二	南部町 宮前			増加		△ 2,544.39	△ 27,588,196	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31	△ 11,218.04	△ 74,264,642					514,406.18	7,131,735,449	
計			525,624.22	7,206,000,091			△ 11,218.04	△ 74,264,642				514,406.18	7,131,735,449		
普通財産	美穂第二	鳥取市 下味野	6,647.91	78,673,110	増加		11,218.04	74,264,642				17,865.95	152,937,752		
					減少	R2.3.31	2,394.86	23,935,700	用途廃止	H					
	河崎	米子市 河崎			増加		1,857.30	0							
					減少	R2.3.31			用途廃止	H					
	高城第三	倉吉市 上米積			増加		2,176.85	10,685,780	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31			用途廃止	H					
	手間第一	南部町 天万			増加		2,244.64	12,054,966	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31			用途廃止	H					
	手間第二	南部町 宮前			増加		2,544.39	27,588,196	用途廃止	H					
					減少	R2.3.31	2,544.39	27,588,196	用途廃止	H					
計			6,647.91	78,673,110			11,218.04	74,264,642.00				17,865.95	152,937,752		
合計			532,272.13	7,284,673,201			0.00	0				532,272.13	7,284,673,201		

R2.4.1  
倉吉市へ  
譲渡

R2.4.1  
南部町へ  
譲渡

R2.4.1  
南部町へ  
譲渡

イ 建物

(令和2年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況							本年度末		備考
			面積(㎡)	価額(円)	増減別	異動日	面積(㎡)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(㎡)	価額(円)		
			300,281.23	32,794,813,751			△ 4,488.11	△ 599,161,659			295,793.12	32,195,652,092		
	美穂第二	鳥取市			増加									
	河崎	下味野			減少	R2.3.31	△ 919.12	△ 94,036,072	用途廃止					
		米子市			増加									
		河崎			減少	R2.3.31	△ 1,428.72	△ 71,087,667	用途廃止					
行政財産	高城第三	倉吉市			増加									
		上米積			減少	R2.3.31	△ 830.07	△ 144,490,500	用途廃止					
	手間第一	南部町			増加									
		天万			減少	R2.3.31	△ 501.45	△ 116,297,300	用途廃止					
	手間第二	南部町			増加									
		宮前			減少	R2.3.31	△ 808.75	△ 173,250,120	用途廃止					
→ 計			300,281.23	32,794,813,751			△ 4,488.11	△ 599,161,659			295,793.12	32,195,652,092		
			178.38	24,350,347			4,662.86	599,161,659			4,841.24	623,512,006		
	美穂第二	鳥取市			増加	R2.3.31	919.12	94,036,072	用途廃止					
	河崎	下味野			減少									
		米子市			増加	R2.3.31	1,428.72	71,087,667	用途廃止					
		河崎			減少									
普通財産	高城第三	倉吉市			増加	R2.3.31	830.07	144,490,500	用途廃止					R2.4.1 倉吉市へ 譲渡
		上米積			減少									
	手間第一	南部町			増加	R2.3.31	501.45	116,297,300	用途廃止					R2.4.1 南部町へ 譲渡
		天万			減少									
	手間第二	南部町			増加	R2.3.31	808.75	173,250,120	用途廃止					R2.4.1 南部町へ 譲渡
		宮前			減少									
計			178.38	24,350,347			4,488.11	599,161,659			4,841.24	623,512,006		
合計			300,459.61	32,819,164,098			0.00	0			300,634.36	32,819,164,098		

ウ 山林  
該当なし

エ 不動産売却等  
該当なし

オ 財産の交換  
該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)  
該当なし

キ 物権  
該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等)  
該当なし

ケ 有価証券

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法 人 名	備 考
		増	減			
有価証券	7,090,694		7,090,694	0	北海道平成21年度第2回公募公債	鳥取県被災者住宅 再建支援基金
	112,032,966		112,032,966	0	北海道平成21年度第2回公募公債	
	21,335,410		21,335,410	0	第334回大阪府公募公債	
	4,978,263		4,978,263	0	兵庫県平成21年度第39回公募公債	
	86,024,233			86,024,233	大阪府公募公債第338回	
	11,569,495			11,569,495	大阪府公募公債第338回	
	49,721,652			49,721,652	大阪市平成23年度第2回公募公債	
	80,848,215			80,848,215	大阪府公募公債第350回	
	100,000,000			100,000,000	静岡県平成24年度第9回公募公債	
	44,514,854			44,514,854	栃木県平成24年度第1回公募公債	
	24,323,645			24,323,645	兵庫県公募公債平成25年度第7回	
	48,116,891			48,116,891	大阪市公募公債平成27年度第2回	
			300,000,000		300,000,000	
合 計	590,556,318	300,000,000	145,437,333	745,118,985		

コ 出資による権利

(令和2年3月31日現在)

区 分	前年度末 (数量、金額)	本 年 度 中		本年度末 (数量、金額)	法人名	備考
		増	減			
出資証券	1,000,000			1,000,000	(一財)不動産適正取引推進機構	
出捐金	1,122,439,000	300,069,000		1,422,508,000	一般財団法人道府県センター	
出捐金	2,500,000			2,500,000	(一財)鳥取県建築住宅検査センター	
出捐金	5,000,000			5,000,000	(一財)高齢者住宅財団	
出捐金	4,000,000			4,000,000	鳥取県住宅供給公社	
合 計	1,134,939,000	0	0	1,435,008,000		

(2)金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

(有) ・ 無

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

(3)基 金

(令和2年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備考
		増	減		
	円	円	円	円	
被災者住宅再 建支援基金	1,487,949,742	605,241,893	489,920,351	1,603,271,284	
合 計	1,487,949,742	605,241,893	489,920,351	1,603,271,284	

(4)債 権

(令和2年3月31日現在)

債権の名称	前年度末		本 年 度 中				本年度末		備考
	金額	件数	増		減		金額	件数	
			金額	件数	金額	件数			
	円		円		円		円		
普通財産貸付料	8,920,400	3			1,034,800		7,885,600	3	住宅供給公社大谷団地敷地、高城第二団地跡地太陽光発電用地及び電柱
行政財産使用料	8,499,354	510	3,172,892	117	2,564,386	78	9,107,860	549	県営住宅敷地内電柱ほか
鳥取県住宅供給公社 経営安定化事業費貸付金元 利収入	1,467,000,000	1			110,000,000		1,357,000,000	1	
合 計	1,484,419,754	514	3,172,892	117	113,599,186	78	1,373,993,460	553	

13 財産の貸付け及び使用許可調べ  
 (1) 土地及び建物  
 ア 土地

行政・普通財産の区分	貸(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住氏	所名	
行政財産											
計							0				
普通財産	地区有線	倉吉市 下米積	土地	R2.4.1	H27.5.1	R2.4.1 ～ R3.3.31	0	0	個人		文書ID: 12-00188034 最終更新文書 ID:19-0305271
計								0			
合計								0			

イ 建物  
 該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)  
該当なし

14 借受不動産明細調べ

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量又は積 面積	契約書の 有無	契約の状況		借受先		備考
						借受期間	借料(円) 単価	借料(円) 本年度の借料	住所名	
土地	宅地	県営住宅敷地	鳥取相生町 1-313	600.49㎡	有	H29.4.1 ~ R2.3.31	月額・年額 442,890	442,890	鳥取市尚徳町116 鳥取市	川下町団地
土地	宅地	県営住宅敷地	倉吉市明治町 2-2-1	185.55㎡	有	H31.4.1 ~ R4.3.31	月額・年額 22,915	22,915	倉吉市葵町722 倉吉市	明治町団地
土地	宅地	借上げ県営住宅	米子市道笑町 2丁目126番地	1,447.6㎡	有	H17.4.1 ~ R7.3.31	月額・年額 447,800	5,373,600	米子市道笑町二丁目1 26-4 有限会社稲田地所	道笑町ふれあい 団地(7戸分)
合計								5,839,405		

15 職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

16 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

17 備品の処分状況調べ

該当なし

18 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

④・無

(2) 物品の照合

④・無

19 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
個人住宅建設資金貸付金	山陰合同銀行他	0	317,459	317,459	0	0	(A+B)-(C+D+E) 0	
鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付金	山陰合同銀行他	0	2,225,224	2,225,224	0	0	0	
住宅供給公社貸付金	鳥取県住宅供給公社	1,467,000,000	0	110,000,000	0	0	1,357,000,000	
合計		1,467,000,000	2,542,683	112,542,683	0	0	1,357,000,000	

(2) 償還状況  
個人住宅建設資金貸付金

(単位:円)

区分	貸付額		本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)	
元金	0	317,459	0	0	0	0	0	0	
			317,459	317,459	0	0	0		
			317,459	317,459	0	0	0		
利子			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
			0	0	0	0	0		
合計			317,459	317,459	0	0	0		



## (鳥取県西部地震被災者向け災害復興住宅建設資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度						本年度末		備考
	前年度末現在 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金	0	2,225,224	過年度分	0	0	0	0	0	0		
			現年度分	2,225,224	2,225,224	0	0	0			
			小計	2,225,224	2,225,224	0	0	0			
利子			過年度分	0	0	0	0	0			
			現年度分	0	0	0	0	0			
			小計	0	0	0	0	0			
合計			2,225,224	2,225,224	0	0	0				

## (住宅供給公社貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		本年度						本年度末		備考
	前年度末現在 (A)	本年度 貸付額 (B)	区分	収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E-F)	償還期 未到来分 (A+B-C)		
元金	1,467,000,000	0	過年度分	0	0	0	0	0	1,357,000,000		
			現年度分	110,000,000	110,000,000	0	0	0			
			小計	110,000,000	110,000,000	0	0	0			
利子			過年度分	0	0	0	0	0			
			現年度分	0	0	0	0	0			
			小計	0	0	0	0	0			
合計			110,000,000	110,000,000	0	0	0				

○ 意見、要望等

(1)業務に関する要望等

なし

--

(2)監査委員事務局に対する意見・要望等

なし

--